

小樽地方合同庁舎整備事業地域連携懇談会 指摘のあった課題・問題点とその対応

【準備会意見(準)、第1回意見(1)、第2回意見(2)、第3回意見(3)、第4回意見(4)、第5回意見(5)、第6回意見(6)】

No	項目・指摘事項	国(開発局、入居官署)の対応	小樽市との連携内容	備考
I 【第3号埠頭基部の市有地等の整備計画と整合の取れた計画】				
準	・小樽市が管理することとなる港湾合同跡地、多目的広場、水辺空間等の整備計画と整合の取れた施設計画が求められる。	<p>(第1回懇談会説明内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小樽市港湾計画(平成9年度、小樽市港湾部作成:別紙1)及び既存港湾合同庁舎の跡地利用計画(別紙2)を踏まえ、小樽地方合同庁舎の設計を進めています。 ・小樽地方合同庁舎の周辺道路整備は、小樽市により行われますが、エネルギー、上下水道、通信等のライフラインの引き込みと密接に関係しますので、整備時期等の整理を行う必要があります。また、これらライフラインの整備を行う関係機関とも連携をとり、合同庁舎の整備を進めていきます。 	・小樽市による敷地周辺の整備計画が、小樽地方合同庁舎の整備内容等と齟齬を来たすことがないように、小樽市と協議を進めます。	
1	・市との関係について財政的な問題はあると思うが、市の将来構想をイメージしながら連携を取って進めてもらいたい。 実際に第3埠頭で仕事をしている人間もたくさんいるということを忘れないでいただきたい。	<p>(第2回懇談会説明内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎としての機能、セキュリティを確保した上で、市の将来構想とも連携を図ることができる計画とします。 		
2	・将来、海側道路から庁舎への人や車のアプローチを考慮すべきではないか。	<p>(第3回懇談会説明内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多目的広場側には緑地帯と海へ抜ける動線を確保し、水辺空間と連携を図る計画とします。 		
2	・多目的広場と庁舎駐車場が一体に利用できるように計画してほしい。	<p>(第4回懇談会説明内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩行者等の安全確保の視点から広場と庁舎駐車場の一体利用はせず、庁舎のオープンスペースとの連続性に配慮した配置計画とします。 		
1	・計画地と多目的広場ゾーンを平面的にも立体的にも重なるような計画で進めてほしい。	<p>(第5回懇談会の中で説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エントランス広場の計画は将来的な多目的広場との連続性に配慮した空間づくりとします。 		
2	・庁舎の周辺が駐車場ばかりに囲まれているので、駐車場ではない、ゆとりのあるスペースを確保してほしい。			
3	・もし将来的にも多目的広場に何も建物が建たなければ、庁舎側の緑地と一体的な空間となる。小樽市と連携し、そのようなまちづくりを進めてほしい。			

小樽地方合同庁舎整備事業地域連携懇談会 指摘のあった課題・問題点とその対応

資料-2

【準備会意見(準)、第1回意見(1)、第2回意見(2)、第3回意見(3)、第4回意見(4)、第5回意見(5)、第6回意見(6)】

No	項目・指摘事項	国（開発局、入居官署）の対応	小樽市との連携内容	備考
1	・計画敷地周辺での様々な歩行者動線、港湾関係、観光等の車両動線が交差するが、どのように捌くか慎重に検討する必要がある。 また、庁舎へだけでなく緑地ゾーン、水辺ゾーンに安全に行けるような歩行者動線を確保する必要がある。	(第2回懇談会説明内容) ・歩行者、一般車両、港湾関係車両、観光客の動線を考慮し、特に歩行者の安全性を確保した配置計画とします。	・小樽地方合同庁舎の完成、庁舎の使用に支障が出ることがないように、周辺道路の整備時期等について、小樽市と協議を進めます。	
1	・計画敷地の中でどこにアプローチを配置するか、分かりやすく安全な配置にする必要がある。	(第4回懇談会説明内容) ・中央通り側と浅草通り側の両方から歩車分離を図る安全なアプローチ計画とします。		
2	・人と車の動線が交差しない計画としてほしい。また、冬期間の安全な歩行者動線を確保してほしい。	(第3回懇談会説明内容) ・庁舎周辺の交通量庁舎を実施した結果、中央通りからの歩行者動線を主とした庁舎配置計画で進めます。また、構内歩行者通路を確保することで、浅草橋方面（法務局）からの動線にも配慮した計画とします。		
2	浅草橋方面からの歩行者動線も考慮すべきではないか。	(第4回懇談会説明内容) ・隣接する法務支所とアプローチ空間を連続することで、浅草橋方面からの歩行者動線を敷地内に確保します。		

小樽地方合同庁舎整備事業地域連携懇談会 指摘のあった課題・問題点とその対応

【準備会意見(準)、第1回意見(1)、第2回意見(2)、第3回意見(3)、第4回意見(4)、第5回意見(5)、第6回意見(6)】

No	項目・指摘事項	国（開発局、入居官署）の対応	小樽市との連携内容	備考
Ⅱ【合同庁舎に用事が無い人でもくつろげる場所】				
準	・ユニバーサルデザイン（UD）の概念を広く捉えた、合同庁舎に馴染みの無い一般の人でも利用できる環境整備が求められる。	<p>（第1回懇談会説明内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小樽地方合同庁舎の設計にあたっては、入居官署や関係機関が合同庁舎を利用したイベント等の実施を考慮し、一般の人でも利用できる施設となるよう進めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小樽市中心市街地、小樽運河周辺地区、市の観光船着場等と連携し、観光客や一般市民が第3号埠頭基部まで回遊できる機能の造りこみ（計画）を進めるよう小樽市と協議を進めます。 	
準	・観光客や一般市民が利用できる食堂、喫茶、展望室などを小樽地方合同庁舎に設けることができないだろうか。	<p>（第2回懇談会説明内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合同庁舎に設置する食堂、売店等については、職員以外の来庁者の利用も念頭において整備を行っています。 ・小樽地方合同庁舎においても、経済性に配慮しつつ、利便性や快適性を備えたものとして設計を進めていきます。ただし、祝祭日の営業を行うことは困難です。また、食堂・売店等の設置場所を既存港湾合同と同じような場所とすることは困難が伴いますが、引き続き検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第3号埠頭基部に新たに集客施設を計画することは現実的ではないと考えられます。既存施設や小樽地方合同庁舎、埠頭の水辺空間を利用した、回遊性のある空間となるよう、小樽市と協議を進めます。 	
準	・（制約があることは承知しているが、）観光客や一般市民が利用できるよう、トイレ（一般及び多目的）の一般開放ができないだろうか。また、冬季の夜間に利用可能な公衆トイレの設置は喫緊の課題である。	<ul style="list-style-type: none"> ・合同庁舎に設置するトイレについては、職員以外の来庁者の利用も念頭におきつつ、UDの観点で踏まえ整備を行っています。 <p>（第3回懇談会説明内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食堂は利用者の利便性に配慮した低層部分の1階に配置し、海への眺望を確保しつつ、ランドスケープと融合した環境づくりを目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地周辺の公衆トイレの現状は、小樽市港湾部庁舎横にあるの公衆トイレが、年間を通じて24時間使用できることになっていました。また、運河沿いには2箇所の公衆トイレが設置されています。 ・現状では、整備予定地区周辺にどのような公衆トイレがあるのか簡単に分からない状況です。このため、小樽市で作成している、既存の観光マップ（別紙3）や駐車場マップ（別紙4）等に公衆トイレの案内を掲載することなど、利用者の利便性に配慮したものを作るよう、小樽市に提案します。また、民間施設のトイレについても、観光客等が使用できるのであれば追加することを提案します。 ・さらに、マップ等に掲載するトイレについては、サイン（看板）を掲げて判りやすくするなど工夫も合わせて提案するなど、この実現に向けて小樽市と協議を進めます。 	
1	・喫茶、食堂、トイレについては祝祭日、夜間以外は開放してほしい。			
2	・トイレの開放、形式について検討してほしい。また、観光客や市民がより活用できるようにしてほしい。			

小樽地方合同庁舎整備事業地域連携懇談会 指摘のあった課題・問題点とその対応

資料-2

【準備会意見(準)、第1回意見(1)、第2回意見(2)、第3回意見(3)、第4回意見(4)、第5回意見(5)、第6回意見(6)】

No	項目・指摘事項	国（開発局、入居官署）の対応	小樽市との連携内容	備考
1	・庁舎内に入居官署（一管、税関、国税等）の情報を発信できるようなコーナーを設けてほしい。	（第2回懇談会説明内容） ・庁舎に情報提供コーナーの設置を検討します。	—	
3	・庁舎入口付近の共用部分に官署が配置されているのが気になるので、全体の中でうまく配置できないだろうか。そうすることで、庁舎に入ったときの雰囲気をよくしてほしい。	（第4回懇談会説明内容） ・レイアウトの検討を行い、共用部分には入居官署を配置しないプランとします。		
3	・喫煙室は必ず設置する必要があるのだろうか。	（第4回懇談会説明内容） ・現状では、庁舎内の分煙が必要ですが、庁舎内の禁煙までなっていない状況です。ただし、喫煙場所については、場所に目立たない場所で考えています。		
1	・「小樽あんしんマップ」を観光協会、社会福祉協議会、NPO団体と一緒に作っている。内容的にはまだ十分ではない、今後情報量を増やしていきたいと考えている。	（第5回懇談会の中で説明） ・あんしんマップ夏バージョンを紹介	・現在、情報量を増やした夏バージョンの作成中	

小樽地方合同庁舎整備事業地域連携懇談会 指摘のあった課題・問題点とその対応

資料-2

【準備会意見(準)、第1回意見(1)、第2回意見(2)、第3回意見(3)、第4回意見(4)、第5回意見(5)、第6回意見(6)】

No	項目・指摘事項	国(開発局、入居官署)の対応	小樽市との連携内容	備考
Ⅲ【水辺空間を活かし、小樽港の眺望を確保した計画】				
	準・新庁舎の整備に伴い、第3号埠頭と第2号埠頭の水辺空間が、山側との空間と分断されてしまうのではないかと心配である。	(第1回懇談会説明内容) ・周辺整備計画を踏まえ、小樽地方合同庁舎と水辺空間とのかわりについて検討を行い、設計に反映していきます。	・第3号埠頭と第2号埠頭の水辺空間の整備構想を踏まえた設計となるよう、小樽市と計画内容について協議を進めます。	
	準・小樽駅、駅前通りからの小樽港の眺望を十分に配慮した配置計画とすべきである。	(第1回懇談会説明内容) ・小樽地方合同庁舎の敷地は、既存港湾合同庁舎よりやや海側かつ南側にあるため、小樽駅前通りからの眺望を阻害するおそれはないものと考えています。 ・設計にあたっては、山側からの小樽港の眺望や景観に十分に配慮したものとして進めていきます。また、小樽地方合同庁舎の配置計画については多方面からの検討を行い、この懇談会においてご審議していただく予定でいます。	・既存港湾合同庁舎跡地の整備計画や周辺道路の整備計画について、小樽市と協議を進めます。	
1	・庁舎の利用について、市内でも海を望める数少ない施設であることを念頭に置いて、庁舎を立体的に利用できるように計画することが求められる。	(第2回懇談会説明内容) ・入居官署の特性に配慮し、セキュリティを確保した上で、1階の配置を提案します。	—	
2	・食堂、喫茶を上層階に配置してほしい。	(第3回懇談会説明内容) ・食堂は利用者の利便性に配慮した低層部分の1階に配置し、海への眺望を確保しつつ、ランドスケープと融合した環境づくりを目指します。		
3	・庁舎に入ったときに海が見えるような空間づくりをしてほしい。また、エントランスホールから、食堂を通して海が見えるような配置(厨房の位置)としてはどうか。	(第4回懇談会説明内容) ・エントランスは吹き抜け空間として、食堂を通して海が見える配置とします。厨房は海への眺望を阻害しない低層部に配置します。		
3	・食堂を1階に配置した場合でも、海への眺望が確保できる計画としてほしい。	(第4回懇談会説明内容) ・食堂は海側に面する配置とし、1階の床高さを上げることで海への眺望をできるだけ確保します。		
4	・吹き抜け部分をガラス張りにしてはどうか。	(第4回懇談会説明内容) ・建物の形状として多目的広場との間に厨房等の共用スペースを挟むため、吹き抜けをガラス張りとしても広場に面した開放的な空間とはならない。費用に見合った効果が得られないと考えています。		

小樽地方合同庁舎整備事業地域連携懇談会 指摘のあった課題・問題点とその対応

【準備会意見(準)、第1回意見(1)、第2回意見(2)、第3回意見(3)、第4回意見(4)、第5回意見(5)、第6回意見(6)】

No	項目・指摘事項	国（開発局、入居官署）の対応	小樽市との連携内容	備考
IV【先導的な景観デザインと港湾地区の緑化に配慮した計画】				
	準・国、道、小樽市は、連携して良好な景観形成に努める必要がある。特に、新庁舎は、立地する地区の景観形成における先導的役割を果たす必要がある。	<p>(第1回懇談会説明内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的資源や良好な水辺空間を活かした景観形成と、海から見た小樽港の良好な景観の創出への寄与を、小樽地方合同庁舎の設計にあたってのテーマとして設定し、検討を進めていきます。 ・また、検討結果については、この懇談会においてご審議して整理いただく予定です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小樽市に対して、景観行政団体として第3号埠頭基部の良好な景観形成にかかる考え方や方針などの検討を進めようとして要望します。 ・小樽市の景観条例や景観委員会との連携を図り、小樽地方合同庁舎の整備を進めていきます。 	
1	・庁舎外観について単に四角い堅い感じではなく、周辺地域に活気を与えるような何か新しい外観デザインの提案を期待したい。	<p>(第2回懇談会説明内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済性や入居官署の特性に配慮し、形態的ではなく、デザイン的な手法で検討を進めます。 		
2	・ボリューム感がある建物なので、視覚的に海や空が透けて見えるような工夫をしてほしい。	<p>(第3回懇談会説明内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1階のエントランスホールを開放的な空間とし、合わせて海への視覚的な抜けを確保した空間づくりを進めます。 		
	準・港湾地区の海からの眺望は、コンクリート構造物が多く、無機的である。敷地内の緑化を行う必要がある。	<p>(第1回懇談会説明内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小樽地方合同庁舎の構内整備については、官庁施設の基本的性能基準及び小樽市の緑化基準に基づき、構内緑化に十分配慮し、設計を進めていきます。 <p>(第2回懇談会説明内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海に近いため、塩害の影響などを考慮した緑化計画とします。 <p>(第3回懇談会説明内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前面道路沿い及び構内の緑化を進めます。 <p>(第5回懇談会の中で説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配布資料による 	<ul style="list-style-type: none"> ・小樽市が整備する小樽地方合同庁舎の周辺道路は、フラワーポットの設置などにより緑化を図ると聞いています。また、国道で実施しているボランティアサポートプログラム（VSP）（別紙5）のような、地域住民が主体的に緑化等に参加できる方策を小樽市に提案します。 	
2	・小樽は緑が少ないので、水と緑を活かした計画としてほしい。			
2	・敷地の中で車庫・倉庫が多く面積を占めているので、面積を抑えることで、庁舎・駐車場・車庫の関係を整理し、オープンスペースを確保してもらいたい。	<p>(第3回懇談会説明内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車庫は縦列駐車として面積を最小限に抑え、1階に配置し、倉庫の一部を2階とすることで車庫棟をコンパクトにした計画とします。 	-	

小樽地方合同庁舎整備事業地域連携懇談会 指摘のあった課題・問題点とその対応

資料-2

【準備会意見(準)、第1回意見(1)、第2回意見(2)、第3回意見(3)、第4回意見(4)、第5回意見(5)、第6回意見(6)】

No	項目・指摘事項	国(開発局、入居官署)の対応	小樽市との連携内容	備考
3	・どのようなデザインコンセプトとして、基壇のデザインをどう考えているのか。	(第4回懇談会説明内容) ・小樽の歴史的な建物形状のみにとらわれず、新しい海辺の景観創出に寄与するデザインコンセプトを考えています。		
3	・せっかく新しい建物が建つことから、近代的な建物が小樽市にあっても悪くないと思う。	(第5回懇談会説明内容) ・小樽市の伝統的素材の軟石の色合いにあわせたタイルと近代的な金属素材の組み合わせを考えています。		
3 4	・大きな壁面が出てくるので、柱型やパラペットにアクセントを入れたデザインとすることで、小樽市の建物に調和するのではないか。	(第4回懇談会説明内容) ・港湾地区に建つ庁舎として、市街地や運河周辺の建物とは違う表情を持たせることを考えています。 また、外断熱工法を採用しているため、壁面の出入りは難しい面もありますので、部分的なアクセントは素材感の違いにより検討を進めます。		
3	・色彩について、小樽市では景観条例や大規模建築指針、デザインマニュアルを作成しているが、中央地区はどちらかというトグレイッシュな建物としているので、意識して検討してほしい。	(第4回懇談会説明内容) ・グレー系の色彩を基調とし、雪の中でも存在感を示すことができる色彩を検討しています。		
3	・堅い感じがするので、色合いなどを工夫するべき。	(第5回懇談会の中で説明) ・施設としての存在感とあわせ、素材、色彩を通じて軽快なイメージを表現します。		
4	・パラペットに対して門型のフレームを作るとは形状に変化を持たせる意味では良いかもしれないが、堅い印象も受ける。	(第5回懇談会の中で説明) ・求められている建物の性能面の条件を考慮すると、外壁をデザインの一要素とすることを考えています。四隅のコーナーで素材を切り替えるなどの工夫をしながら大きな塊としてではなく、建物の構成をシャープに際立たせることで、堅く、重いイメージを低減します。		
4	・海から現庁舎を見ると水平ラインのデザインが安定した印象を受ける。新庁舎もデザインとしては縦よりも横のラインを強調した方がよいのではないか。建物自体(外壁)を強調するのか、水平のラインを強調したデザインとするのかで、コンセプトが変わってくる。	(第5回懇談会の中で説明) ・海、山に面する立面は袖壁とパラペットで構成される門型フレームのデザインとしています。パラペットの水平ラインと袖壁コーナー部はアルミパネルを使用したシャープなデザインとすることで、建物に存在感を持たせると同時にコーナーの重たさを解消しています。また、仕上素材も細かい陰影のついたアルミスパンドレルを用いることで、水平線強調で得られる安定感と同様な効果を大きな壁面構成の中で表現しています。		

小樽地方合同庁舎整備事業地域連携懇談会 指摘のあった課題・問題点とその対応

資料-2

【準備会意見(準)、第1回意見(1)、第2回意見(2)、第3回意見(3)、第4回意見(4)、第5回意見(5)、第6回意見(6)】

No	項目・指摘事項	国(開発局、入居官署)の対応	小樽市との連携内容	備考
4	・3つのボリュームから構成されているので、それぞれの素材や色の組み合わせがポイントではないか。	(第5回懇談会説明内容) ・庁舎、車庫、法務局が連続景観として見える海側、山側面は金属素材で縦方向のリブ形状を共通のモチーフと考えています。また、法務支局エントランスのガラスカーテンウォールとの素材の連続性にも配慮しています。		
4	・色としては、アクセントとして一部グレー系の色彩はあっても良いと思うが、海や船をイメージするような白が良いと思う。	(第5回懇談会説明内容) ・庁舎妻側の壁は、白に近いグレーのタイルといたします。海と山側面については袖壁とパラペットで構成される門型フレームで壁面の存在感を強調し、楕型のリブのついたアルミスパンドレルを採用することで妻壁とのアクセントをつけます。海、船のイメージを色彩とあわせ金属の素材感により表現したいと思います。		
4	・色彩をよく考えないと、大きくて邪魔な建物に見えてしまう。茶系の色は威圧感があるのでやめた方がよい。	(第5回懇談会説明内容) ・色彩については十分に配慮いたします。色彩とあわせ素材の違いによる見え方、表面形状による陰影や印象など、実際に現場に実物サンプルを持ち込み確認しながら決定していきたいと思います。		
4	・小樽の街は全体的に白っぽい印象がある。建物を同色とすることで存在感がなくなってしまう。逆に目立ちすぎる色も良くない。	(第5回懇談会説明内容) ・白に近いグレータイルを妻面、低層部に使用し、白いフレームで囲われた海・山面に濃アンバー色のスパンドレルとすることで周辺と調和しかつ存在感を失わない構成としています。		
4	・縦窓のデザインを多目的広場側の歩行空間に取り入れると良いと思う。	(第5回懇談会説明内容) ・多目的広場側の低層壁面には庁舎妻側の縦長開口をリズムカルに配置します。		
4	・運河側からの見え方など、色々な角度からの見え方がわかればよい。	(第5回懇談会説明内容) ・浅草橋方向からのアプローチのアイレベルのパスや、ガラス工芸館の展望台、運河沿いの櫓からの見え方も検討します。		
4	・妻面のパラペットのデザインについて、目立つ色彩のアクセントはあまりよくない。また、妻面は最も歩行者の目に入る位置にあるので、デザインが重要となる。	(第5回懇談会説明内容) ・北側妻面はメインアプローチとしてシンメトリーな構成としています。中央の開口部分はガラスとアルミパネルのシンプルな構成とします。		

小樽地方合同庁舎整備事業地域連携懇談会 指摘のあった課題・問題点とその対応

資料-2

【準備会意見(準)、第1回意見(1)、第2回意見(2)、第3回意見(3)、第4回意見(4)、第5回意見(5)、第6回意見(6)】

No	項目・指摘事項	国（開発局、入居官署）の対応	小樽市との連携内容	備考
4	・塔屋が歩行者レベルから見えない工夫をするべき。目隠し壁やコスト的に難しいのであれば色合いを工夫し目立たせないようにしてほしい。	(第5回懇談会説明内容) ・塔屋周囲の目隠し壁を高くすることはコスト的に難しいが、色彩などを調整することで塔屋部分への意識を極力与えないように配慮します。		
5	・市の景観審議会では（正式な議題ではないが）、白と黒のモノトーンの色使いはこれまでの小樽の景観行政の中で使っていない色で、あまりにも強く主張する建物になるのではとの意見があった。黒は小樽市に合うか、まちなかの風景にはきついのではという意見もあった。色としては赤みの入った黒（マンセル10R2/2程度）がよいのではという話をしていた。	(第6回懇談会説明内容) ・北面、南面のタイルを小樽軟石の色に近いタイルとし、東面、西面のアルミスパンドレルは黒では無く、電解着色で出せるアンバー系の色とします。光の状況にもよりますがスパンドレルは赤味を入れたアンバー色によりマンセル10R2/2程度の色合いを目指して調整しています。		
5	・小樽のカラーはモノトーンだが、そこにセピアという要素が入っている。	(第6回懇談会説明内容) ・小樽アンバー（琥珀色）を基調とする小樽市の基調カラーにともない、黒のスパンドレルに赤味のあるアンバー色により色彩を調整しました。		
5	・現代的な金属アルミは沿岸地域には合うと思うが、黒色はもう少し幅を持って検討した方がよい。少し茶が入った色の方がよいと思う。	(第6回懇談会説明内容) ・小樽アンバー（琥珀色）を基調とする小樽市の基調カラーにともない、黒のスパンドレルに赤味のあるアンバー色により色彩を調整しました。		
5	・吹抜け部分の黒色は妻面の色に合わせた方が統一感があって良いと思う。	(第6回懇談会説明内容) ・吹抜け部分に関しては、全体バランスの中でコントラストを持たせることでエントランス空間を外部からも印象づけるように考えています。		
5	・黒色は存在感があるのか、威圧感があるのか。威圧感があるイメージを持ってしまう。	(第6回懇談会説明内容) ・濃いアンバー色の面にバランス良くシルバーで縁取られた開口部がありますので威圧感さは感じないと思います。		
5	・提案された色彩は単独で見れば存在感があると思うが、街全体でみるとどうなのか。運河側からの背景ともなるので心配である。	(第6回懇談会説明内容) ・全体を濃い色としているのではなく、妻部分と海山部分の色彩と切り替えているので大きなボリュームで街並景観を乱すようなことにはならないと考えています。		

小樽地方合同庁舎整備事業地域連携懇談会 指摘のあった課題・問題点とその対応

資料-2

【準備会意見(準)、第1回意見(1)、第2回意見(2)、第3回意見(3)、第4回意見(4)、第5回意見(5)、第6回意見(6)】

No	項目・指摘事項	国（開発局、入居官署）の対応	小樽市との連携内容	備考
5	・提案された色彩は離れて見ると対比があっ てしまっているが、近づいて見たときに訪れた人 に対して気持ちよい印象を与えるかどうか。	(第6回懇談会説明内容) ・色に対する受け取り方は様々ですが、見る位置、方向によ りタイルやスパンドレルなどの素材・色彩の変化を感じるこ とにより単調な印象にならないと考えています。		
5	・小樽市ではカラーガイドを作成中である。庁舎 色彩はそのカラーガイドにある程度近づけつつ、 設計の意図であるシャープさも大事にしていく方 法はあるのではないかな。	(第6回懇談会説明内容) ・小樽市で現在パブリックコメントを求めているカラー チャートに従い検討をしています。今回は歴史景観区域では ありませんので、市全域での指導（カラーチャートの範囲） を満足しています。		
5	・妻面に金属を使った方が建物に品がでると思 う。	(第6回懇談会説明内容) ・妻面は中央通りからの景観の連続性を考慮し、小樽軟石の イメージをつなげていますので、タイルが良いと考えます。		
5	・アルミスパンドレルの色合い調整は可能か。も う少しアンバーに近い色にできるか。	(第6回懇談会説明内容) ・可能です、モックアップの実物で確認願います。		
5	・庁舎前や建物際に植栽を配置することで、背景 となる庁舎壁面の印象がどのように変わるか。黒 色の外壁とした場合に印象がどのように変わるか 検証する必要がある。	(第6回懇談会説明内容) ・植栽を設けることで建物の印象は大きく変わります。現 在、移植樹木の配置とあわせ詳細を検討中ですので、最終形 の方針が確定した段階で並木などとあわせ確認を行いたい と思います。		
5	・色彩については、どの程度のラインであればよ いか市と協議することが必要。	(第6回懇談会説明内容) ・小樽市とも協議しています、懇談会終了後、モックアップ を確認してもらう予定です。		

小樽地方合同庁舎整備事業地域連携懇談会 指摘のあった課題・問題点とその対応

【準備会意見(準)、第1回意見(1)、第2回意見(2)、第3回意見(3)、第4回意見(4)、第5回意見(5)、第6回意見(6)】

No	項目・指摘事項	国（開発局、入居官署）の対応	小樽市との連携内容	備考
V【バリアフリー】				
準	・一般市民の利用が多く見込まれる小樽税務署が入居する新庁舎は、既存港湾合同からさらに道路1本隔てた海側に整備される。駅前通りから新庁舎まで段差のない経路の確保や信号機の設置など、連続したバリアフリー空間の整備が必要である。	<p>(第2回懇談会説明内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地内のバリアフリー化についてはUDの観点を踏まえ、設計を進めていきます。また、小樽地方合同庁舎の周辺道路においてもバリアフリー化が必要なことから、小樽市と緊密に打ち合わせを行います。 ・駅前通りの運河から海側については、点字タイル（誘導ブロック）が未整備ですので、道（土現）及び小樽市など関係機関）に対して整備の要望を行います。 ・信号機の設置については、道路管理をしている小樽市港湾部と協議をしつつ、警察に対して設置依頼を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小樽市と連携し、関係機関との調整を進めます。 	
1	・庁舎へのアプローチによって信号や横断歩道等安全性を確保できるような検討をする必要がある。			
1	・UDについて周辺地域の中で見本となるような整備をしてほしい。また、トイレについては安全に快適に使用できるようにしてほしい。			
1	・計画敷地内はもちろん周辺道路についても、視覚障害者、健常者共に歩きやすい路面、仕上げ素材を使ってほしい。			
3	・各階にどのような官署が配置されるのか提示してほしい。2階に市民が多く利用する官署が配置されるのであれば、来庁者の動線に配慮し、エスカレーターを設置できないだろうか。			